

- ・ 「国民年金勘定への繰入」には、前年度の決算剰余金のうち国民年金勘定の積立金に組み入れた額を計上している。
- ・ 「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・ 「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の額を計上している。
- ・ 「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の額を計上している。
- ・ 「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却額を計上している。
- ・ 「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当年度の負担額を計上している。
- ・ 「資産処分損益」には、固定資産に係る処分損益を計上している。

<資産・負債差額増減計算書>

- ・ 「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・ 「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・ 「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・ 「自己収入」には、その他の財源を計上している。
- ・ 「その他の財源」には、雑収入及び雑益に係る収入額を計上している。
- ・ 「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、国民年金法第85条、国民年金法等の一部を改正する法律附則34条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。
- ・ 「国民年金勘定からの受入」には、国民年金の福祉施設及び業務取扱の費用等を業務勘定で経理するため国民年金勘定より業務勘定へ受け入れる額を計上している。
- ・ 「本年度末資産・負債差額」には、本年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・ 「資産の売却による収入」には、資産の売却に伴う収入額を計上している。
- ・ 「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・ 「一般会計からの受入」には、国民年金法第85条、国民年金法等の一部を改正する法律附則34条の規定により、国庫から受け入れた国庫負担金に係る収入額を計上している。
- ・ 「国民年金勘定からの受入」には、国民年金の福祉施設及び業務取扱の費用等を業務勘定で経理するための国民年金勘定からの受入額を計上している。
- ・ 「前年度剰余金受入」には、前年度決算上の剰余金の受入額を計上している。
- ・ 「人件費」には、職員に係る給与及び諸手当、賞与等の支出額を計上している。
- ・ 「委託費」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等の支出額を計上している。
- ・ 「年金資金運用基金への交付金」には、年金資金運用基金の業務に要する費用として交付した額を計上している。
- ・ 「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・ 「出資による支出」には、年金資金運用基金への出資額を計上している。

- ・ 「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の支出額を計上している。
- ・ 「その他の支出」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の支出額を計上している。
- ・ 「建物に係る支出」には、建物取得に要した支出額を計上している。
- ・ 「工作物に係る支出」には、工作物取得に要した支出額を計上している。
- ・ 「資金への繰入」には、決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・ 「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・ 「本年度末現金・預金残高」には、本年度末の現金・預金残高を計上している。

- ④ その他財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ・ 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等
金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。
100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

附属明細書

(単位：百万円)

1. 貸借対照表項目に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

内容	本年度末残高	説明
日本銀行預金	20,567	元受分
合 計	20,567	

② 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
延滞金	被保険者等	372
合 計		372

③ 貸倒引当金の明細

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末 残高	本年度増 減額	本年度末 残高	前年度末 残高	本年度増 減額	本年度末 残高	
未収金							
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	372	372	—	186	186	簡便法により算定
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	372	372	—	186	186	

④ 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額（本 年度発生分）	本年度末 残高
(有形固定資産)						
行政財産						
国有財産 (公共用財産を除く)	3,827	856	209	81	-	4,392
土地	2,447	139	157	-	-	2,429
立木竹	3	-	-	-	-	3
建物	1,012	631	28	48	-	1,567
工作物	363	85	23	32	-	392
物品	265	385	107	296	-	246
小計	4,092	1,241	317	377	-	4,639
(無形固定資産)						
電話加入権	140	-	-	-	-	140
ソフトウェア	10,254	5,801	-	3,353	-	12,702
小計	10,395	5,801	-	3,353	-	12,842
合計	14,488	7,042	317	3,731	-	17,483

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当未払金等	職員等	26
合計		26

② 退職給付引当金の明細

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	37,222	2,171	1,001	36,052
国家公務員災害補償年金に係る引当金	138	27	20	131
整理資源に係る引当金	18,218	1,649	400	16,969
恩給給付費に係る引当金	—	—	—	—
合計	55,578	3,847	1,422	53,152

2. 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
国民年金等事務取扱交付金	市町村	30,997	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、国民年金法（昭和34年法律第141号）第86条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
社会保険業務委託費	民間企業	720	市場化テストに要する業務委託費	無
合計		31,717		

3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	1,028
合計		1,028

4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	581
合計		581

(2) その他歳計外現金・預金の明細

	金額
前年度末残高	13,136
本年度受入	
国民年金勘定への繰入未了	16,857
本年度払出	
国民年金勘定への繰入	△13,136
本年度末残高	16,857